

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会  
第2回地域福祉活動計画策定委員会会議録

1 日時

令和5年5月24日（水）午後2時から3時10分まで

2 開催方法

ハイブリット方式（社会福祉協議会地域福祉推進室及びオンライン（ZOOM）

3 出席者（敬称略、名簿順）

委員：市川 衛、中村 美安子、六笠 良一、安藤 万寿代、梶川 朋、  
佐藤 英一、田中 麗子、小川 みゆき、佐渡 一宏、高橋 治、  
森 純一

事務局：小楠 寿和、平山 剛、大山 寛人、大谷 美樹、鈴木 誠人

4 欠席者（敬称略、名簿順）

委員：高橋 順子、門脇 由美子

5 議題

- (1) 地域福祉活動計画策定スケジュールの確認【資料1・2】
- (2) 地域福祉活動計画骨子案（改定案）の検討【資料3】
- (3) その他

－ 配付資料 －

資料1 地域福祉活動計画策定スケジュール（案）

資料2 地域福祉活動計画策定委員会開催日程（案）

資料3 第4次地域福祉活動計画骨子案（改定案）

資料3 付属 新旧計画対照表（案）

資料4 第1回地域福祉活動計画策定委員会議事要録（案）

参考資料 社会福祉法人狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会  
委員名簿

## 6 会議の結果（要旨）

### （１）地域福祉活動計画策定スケジュールの確認【資料１・２】

（委員長）

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、第２回狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、前回第１回の地域福祉活動計画策定委員会で、次期活動計画の骨子案の検討をさせていただいたところではありますが、前回の委員会の議事を踏まえ、事務局より骨子案の変更提案がございますので、こちらの議論を中心に検討をしたいと思います。

それでは会議時間も限られておりますので、配布資料については、議題の都度確認をしていただき、不足等がある場合はその場で申し出ていただきたいと思います。

最初に、前回の委員会では、次期活動計画の策定スケジュールの詳細が示されておりましたので、改めて詳細なスケジュール設計を委員の皆様と共有させていただき、今後の策定作業を円滑に進めたいと思います。

また、委員会の開催日程の変更についても提案があるようなので、そちらも併せて事務局より資料の説明をお願いいたします。

（事務局）

<「資料１「地域福祉活動計画策定スケジュール（案）」及び資料２「地域福祉活動計画策定委員会開催日程（案）」の説明>

（委員長）

これについて、ご質問やご意見はありますか。

（副委員長）

スケジュールについてですが、６番（事業課題の調査・分析）７番目（事業目標・戦略設定）から始まることが示されています。こちらは社会福祉協議会（以下、「社協」という。）の今ある事業の分析と捉えてよいのでしょうか。

（事務局）

現状の事業の中から、次期計画の中で、この切り口をつけて発展を図っていくというものが一つと、新たに狛江市社会福祉協議会事業のあり方検討委員会で、新規に設定する事業、こちらについてもどういった課題があって進めていくべきなのかという両方の意味があるかと思います。

(副委員長)

地域福祉活動計画というのは、行政の制度や既存のサポートでは対応できないものについて、地域の人たちみんなで解決していこうという柔軟な住民の活動と社協が手を結んでいこうという計画になります。そのため、表現としては、地域の生活課題及び事業課題の調査分析とした方がよいのではないかと思います。

また、印象だけのことも知れませんが、計画素案を審議する前に、行政との計画素案の調整が入っています。地域福祉活動計画を作るにあたっては、行政の意向にかかわらず、まずは地域に今何が必要かという部分から入る必要があると思います。この部分を見ると、行政を意識しすぎているように捉えられます。

また、計画素案作成のあとに住民等説明会というものがありますが、住民が自分たちで参加して、自分たちの活動を計画するのが活動計画であると思いますので、説明会というよりは、このような計画を作りましたので、皆さん参加しましょう、一緒に考えていきましょうという住民への知らせ方をするものではないでしょうか。行政の計画のように周知するものではないと思います。スケジュール表の記載だけでは分かりにくい部分があると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

行政の計画策定方法をモデルとした形で作ってしまっていることもあり、文言が行政の計画に対する市民への説明のような形に捉えられてしまうところがあると思います。軸の部分はもう少し柔らかい表現で記載できるよう、皆様の意見も踏まえたうえで修正を図りたいと思っております。

(副委員長)

よろしく願いいたします。住民懇談会もそうですし、ニーズ把握の場ということ強く意識していただく必要があると思います。そのようなスケジュール感と表現にしていいただければと思います。

(委員長)

他に質疑がないようであれば、事務局の提案のとおり進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(委員)

<意見等なし>

(委員長)

先ほどの副委員長からの指摘を受けまして、次回の地域福祉活動計画策定委員会開催までに、事務局の方で、住民側に立った視点での文言等の整理を行っていただければと思います。

## (2) 地域福祉活動計画骨子案(改定案)の検討【資料3】

(委員長)

続きまして、議事2番、地域福祉活動計画骨子案(改定案)の検討についてです。冒頭でも申し上げましたが、本日の検討の中心となりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見の提案をお願いいたします。

まずは今回改定案を提案するに至った経緯も含め、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料3「第4次地域福祉活動計画骨子案(改定案)」資料3「付属 新旧計画対照表(案)」及び資料4「第1回地域福祉活動計画策定委員会議事要録(案)」の説明>

(委員長)

これについて、ご質問やご意見はありますか。

(委員)

ご説明いただいた内容のところ、社協の職員がどんなことに取り組んでいくのかということについては、よく理解できましたが、他の地域の地域福祉活動計画でも、まず、住民が5年後にどういったまちを望んでいるのかということがあり、それに対し、住民がどのように動き、社協が組織としてどのようにしていくのかという構成になる計画もあります。今回のご提案ですと、その最後の部分が少し強調されすぎているような感じがして、狛江市の住民がどのように動いていけばよいのか、という部分が少し見えにくいという点が一つ気になりました。

地域福祉計画との関係についてですが、確かに地域福祉活動計画は地域福祉計画の内容を実現するための計画というわけではないですが、両計画が同じような目線で、こんな市になることをお互いに、住民と行政が役割分担してやってくという意味では、目指している地域そのものは一致した方がよいのではないかと思います。

(事務局)

地域福祉計画との連携は、確実に崩さないようにしていくべきと考えております。住民の動きの部分が現時点では弱いように捉えられますが、今後、地域の中でどのように事業を展開していくかというところが主力のお話になります。以上については、実際の事業の部分で示すことができるのではないかと考えております。

(副委員長)

他の意見と同様、私も同じような印象を持ちましたが、今回このような資料になったが、そういうことではないという事務局のご説明を受け、安心しました。

骨子案7ページ、第2章 計画の基本的な考え方の枠の下に、本計画は、社協が中心となって、地域住民や民間団体と相互に協力・関係を図りながら、という記載があります。現計画策定の際に見落とししていたのであれば、反省すべき点ではありますが、社協はあくまでも事務局なので、社協が中心になるという部分は整理をし、記載しない方向でよいと思います。社協については、民間団体の中に含まれると思います。ここに、行政を加えてもよいとは思いますが、加えるとややこしくなると思うので、地域福祉計画の方で住民の活動を応援することを法律上も整理されていますので、行政の方には取り組んでいただきたいと考えます。

また、資料3の1枚目の目次の部分ですが、第2章 計画の基本的な考え方にあります、1 地域のみんなで目指すもの(福祉活動計画の基本理念)が本計画の一番の主役になるところだと思えます。ここで実際にそれぞれがどういったことをやるのかということで、第2章 2 その中で社協が目指すべきものがあります。その後の第3章についてですが、経営戦略に対応した各事業の取り組みとなっており、一気に社協だけがやるというような印象を受け、少し軸が変わったなと感じました。地域福祉活動計画というよりは社協計画という印象です。

この第3章の取り組みの展開は、みんなで目指すものを明らかにし、それをみんなでどう取り組むかということが大展開される場所だと思えます。事務局としての社協が、そこでどういう役割を果たすのかという部分を加えてもよいと思えますが、それはあくまでも柱の一つということで、少し重点を整理していただくとうよいなと思えました。

(事務局)

第3章についてはご指摘のとおりと思えます。第2章から第3章のつなぎの部分弱いのと、現状として、具体的な事業が落とし込めていないということもあります。今後、上手く展開できるよう修正の方を図りたいと思っております。

7ページについては、前回の計画をそのまま使用しているので、第2章から第

3章が一体として捉えられるよう修正いたします。

(副委員長)

実は前回も、少し社協計画寄りではあるなど感じてはいましたが、それは狛江だけではないです。住民が、住民がと鼓舞しても、計画策定に参加している委員だけが地域で活動しているわけではないので、その辺りの難しさもあり、社協計画になりやすいということがあります。狛江の場合は、CSWも配置し、熱心に様々な活動をしています。他の自治体に後れを取った内容で進める必要はないと思いますので、モデルとなるような計画にしていくべきだと思います。そのため、これまでなんとなく習慣として残っていた文言も整理するとよいのではないかと思います。

また、事務局より説明のあった、細かい事業をずっとあげていくということではないと話されていた部分は、そのとおりでよいかなと思いました。それよりも大きな方向性で、そこに書かれていないことに積極的に取り組んでいく、計画しきれていない多様な課題（外国に起源をもつ住民の子ども達は、学校に行かせる義務がないためにこぼれてしまっている問題、ひきこもりの元となる多様な課題への解決策、災害時要援護者になる可能性のある方々への平常時の情報（お互いの支え方をどう作るかなど）、LGBTQ当事者の災害時の問題（着替える場、トイレなど））の出現に対応できる地域になっていく必要があると思います。地域福祉活動計画は決めたことしかやらないのではなく、具体名は出ていないけれども、その時その時の困りごとに対し、みんなで助け合う、施設も事業所も個人も行政もそれを応援するという計画だと思いますので、そういった柔軟性が担保できるという点では、細かい事業に拘らないようにするという考え方はよいと思います。

(委員長)

団体所属委員の立場から、ご質問やご意見はありますか。

(委員)

先ほど委員の方々からあがった意見と重複する部分もあるとは思いますが、骨子案の7ページ 第2章 1 地域みんなで目指すもの一人ひとりが主役となって、誰もが安心して暮らせるまち～あいとぴあ狛江～のところも見直す必要があるというお話もありましたが、このあいとぴあ狛江というのは、地域福祉計画の方でも、みんなで支え合い ともに暮らすまち ～あいとぴあ狛江～を狛江の地域福祉として目指していくというところのベースになっていると思いますので、その辺りを細かくしていくことがその後につながっていくのかなと個人的には思っています。ここで書かれている、誰もが安心して暮らせるまちとい

ところが、その次の社協のミッションとして書かれている、誰もが安心して暮らせるということは、誰もが自分らしく幸せに暮らせることだというのが具体的に分かりますが、やはり先ほどからお話が出ているように、この一人ひとりが主役となってというのが、具体的にどういったことなのか、より見えてくるとよいのではないかなと思います。

8ページの2(3)では、5年後のなりたい社協と現在の社協とのギャップを埋めるために、5年間で社協が地域と共に取り組むべき戦略という記載があります。地域住民は社協の今の姿と5年後のギャップを埋めるために活動するわけではないです。5年後にどんな地域でありたいかということを経営者と社協、行政とで連携を取り、ギャップを埋めていくということだと思います。この部分の方向性も少し変えて記載していただくとよいと思いました。

(委員)

現場で実務に就いていると、色々な問題に日々直面します。そのあたりと計画がどのようにつながっていくのかということも含め、お話を聞いていました。

おそらく、中項目の部分で柔軟な対応の動きが見えてくれば、つながっているのではないかと感じております。

大項目については、これまでのご意見等も踏まえ、理解したところではありますので、次回以降に改めてお話を伺えればと思います。

(委員)

団体としては、やはり一人ひとりの安心というものが一つの大きなテーマです。住みよい生活の中で、安心しながら支援につながる、その中ではつなげる力も非常に大切ですが、今現在の良い点を続けていくことも視野に入れてはどうかと思いました。是非これは続けてほしいという意向もあるのではないかと感じますので、皆様の要望を含めながら、チャレンジの部分を検討いただければと思います。

(委員)

町会等においては、ボランティア等に頑張って取り組んでくれている方も多いです。そういった方々の頑張りを評価する、そういったことも大事ではないかと思っております。数年前に高齢者の方が孤独死しました。一人暮らしということもありましたが、異臭がするということや新聞等がポストに入りっぱなしということから発見に至りました。そういったこともありますので、地域の方々のつながりというのは大切だと感じております。

地域で頑張っている方々を後押しし、応援していけると、より住みやすいまちになるのではないかと感じております。

(委員長)

ありがとうございました。行政の立場から、ご質問やご意見はありますか。

(委員)

本日、皆様の意見を聞き、わたくしも勉強不足で申し訳なかったのですが、本計画については、社協の活動計画のような位置付けのものと思っ

ていたところがありました。一般市民の方々からは、本日皆様からご教示いただいた内容の計画であるという点が分かりづらいのではないかと思います。そのため、第2章の地域のみinnで目指すものところに、皆様のご意見や事務局の思い、この計画の位置付け、色々なことを柔軟に取り組んでいくということを踏まえ、理念を記載いただくのと、その後いきなり社協が目指すべきものとなっているので、住民の役割、団体の役割、行政の役割、その中で、社協が担っていくべきもの、というような流れになると、皆様よりいただいたご意見を活かしていけないかと感じています。

(委員)

副委員長からいただいたご意見は適切なものと思います。行政の作る地域福祉計画と社協で作る地域福祉活動計画では計画の方向性が少し違います。地域福祉計画は行政計画ですが、地域活動計画の方は、地域住民と様々な団体が協力して地域を作り上げるための計画です。項目の部分ですが、記載の仕方を一つ変えれば、印象が変化する部分もあるかと思

います。今の社協がやりたいこと、方向性を意識して作っていただけるとよいのではないかと思います。

また、事務局より提案いただいた計画内容につきましては、社協としての危機感が非常に表れていると感じます。その部分では意欲的な内容も含まれていると思

います。行政側が社協に対し、様々な事業を委託してやっていたという側面がこれまでもありました。今後、地域共生社会を推進するにあたり、地域の中でソーシャルワークを専門とする団体として、本来の社協の役割というものを発揮していかなければ、社協の存在意義がなくなってしまうという危機感があり、改めて提案していただいたものだと行政側としても認識しております。

行政側としても今後、重層的支援体制整備事業（以下、「重層」という。）を進める中で、社協がその中心となって推進する団体であると考えています。ソーシャルワークを通じて、地域住民をエンパワーメントしていけるような意欲的な地域福祉活動計画にしてい

ただけるようお願いしたいと考えております。

(委員)



8 ページから 10 ページで書いていただいたことが、社協職員の思いだとする  
と、新しい地域、新しい活動、未来志向という言葉が出てきていますので、そう  
いった地域を新しく作っていくべきだということだと捉えられます。

今回、令和 5 年 1 月に行政の方で市民意識調査をやられていると思いますが、  
そろそろ報告が出る頃だと思えます。その令和 5 年 1 月の調査について拝見し  
た際、子どもや若者の層に対してもしっかりとアンケートを取っており、素晴ら  
しいと感じました。狛江で今暮らしている子どもや若者の人たちが、どんな未来  
を築きたいかというような部分も、行政の市民意識調査も踏まえ、住民懇談会等  
を通じて接近するなどし、このチャレンジ精神を狛江の若者たちにも共有でき  
るような形で発信していただけるとよいかと思っております。

(委員)

市民意識調査ですが、単純集計の結果は出ておまして、現在はクロス集計  
の項目について、コンサルタント業者と調整をしているところです。市民意識調  
査の結果につきましては、社協にも共有させていただきたいということと、住民  
懇談会の方は、行政の地域福祉計画にも活かしたいと考えておりますので、連携  
した形で、より良い住民懇談会にしていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

(委員長)

委員の皆様のご議論は出尽くしたでしょうか。それでは本日、皆様に議論して  
いただいた内容を、今回提案のあった改定案にさらに反映していただき、先ほど議  
事 1 で説明があったとおり、次回 8 月 3 日（木）の第 3 回地域福祉活動計画策定  
委員会で進捗状況とともに報告していただきたいと思えます。それでは議事 2  
については以上とさせていただきます。

(3) その他

(委員長)

それでは本日準備しておりました議題はすべて終了しましたが、その他、何か  
ご意見、ご感想等はございますか。

(副委員長)

今の狛江市の職員の方々のご発言を伺い、とても優秀な方々が福祉に携わっ  
ているなど率直に思いました。民間の役割も理解していただいていますし、その  
ような形で進むとよいなと思いました。

前回は同じようなことを申し上げましたが、市民意識調査について、量の調査  
というものは、すでに仮説が立っているものの裏付け以上は出ないということ

が定説です。そのため、こちらが気づいてないものが選択肢に出てこないため、1人又は2人が自由意見欄に書き、そこで初めて気付くというような印象です。

計画から漏れている課題については、CSW、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、ボランティアといった機関又は人々が、「どうも上手くいかない」「こういったケースはどうしたら良いのか」と思い、悩んでいることがあります。行政の計画では、解決できないものを列挙するという事は、課題としてあげるだけなのと言われる恐れがあるので難しいと思いますが、逆に地域福祉活動計画では、そのようなことでもあげてよいと思います。

地域福祉活動計画では、実際に解決が難しい制度の狭間の問題等に対し、どんなことができるのか、みんなですれればよいのかということや、次々と出てくる新しい課題に対し、狛江市では、みんなで見守っていくために、こういった取り組みをしていきたいと思います、ということを書けばよいのかなと思います。

現在、重層の方を狛江市で実施されているということをお考えすると、調整しつつですが、まずは関係者が集まり、課題に対し、話し合う場がより多く開かれるような市を目指し、両計画で取り組むべきだと思います。

CSW や地域包括支援センターだけが抱えるというのではなく、こういう手助けのできる人を探したらよいのではないかと、こういう工夫ができるのではないかと、解決できない課題について、みんなで話し合う場を持ち、そこに住民も協力しよう、施設も協力しようということが、十分に話され、方向として示されると、それぞれの専門職、民生委員・児童委員や様々な団体の方々も活動しやすくなり、地域でも生きてくると思います。ですので、こぼれたものを見捨てない、みんなで考え、寄り添う取り組みをするのだという大きな方向性をここで作っていただくとよいのではないかと考えております。

#### (委員)

現状狛江市では、関係機関が集まり、解決困難な事例について話し合う場というものがかなり活発に行われています。行政の方でも、平成26年から組織改正をし、福祉相談課という課を設けまして、その中で、対象者が限定されないような包括的な相談支援ができるような体制を整えています。

福祉専門職8名が所属しております福祉相談課の相談支援係を中心に、包括的な相談支援体制を構築してまいりましたので、今後、重層を実施するにあたり、制度的なものをどのように担保していくのか、職員が変わっても変わらない体制をどうしていくのかという点も含め、体制を構築していきたいと考えております。

また、重層が始まりまして、現在、行政の方でつなぐシートというものを関係機関にも広めております。すでに民生委員・児童委員協議会にもご協力をいただいております。地域でつながらないような問題を関係機関だけで抱え込むのでは

なく、どうしても解決できない問題については、つなぐシートを使い、行政の方につないでいただき、相談支援係の包括化推進員や福祉政策課が、関係機関につなぐような仕組みづくりも行っております。今後は、地域福祉活動計画や地域福祉計画でブラッシュアップし、より実践的なものにして参りたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございました。他に意見等はないようなので、事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

(事務局)

<参考資料「社会福祉法人狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会委員名簿」の説明>

(委員長)

他に、ご意見がないようでしたら、本日はこれにて閉会します。

次回、第3回地域福祉活動計画策定委員会は、冒頭事務局より説明がございましたとおり、令和5年8月3日(木)午後2時から開催させていただきたいと思っております。会議参加方式は、本日同様、社会福祉協議会とZoomのハイブリッド形式による開催を原則としますが、今後の社会的状況の推移並びに議案内容によっては、委員の皆様にはあいとぴあセンターの会議室の方に直接おいでいただきご参加いただく方法も可能でございます。それではみなさま本日はありがとうございました。